

令和5年8月21日

監査法人・公認会計士 各位

愛媛県信用農業協同組合連合会

愛媛県信用農業協同組合連合会（JA愛媛県信連）の 会計監査人を希望する監査法人・公認会計士の募集について

当会は、農協法第37条の2に基づき、会計監査人を置き、その計算書類及び附属明細書について、会計監査人の会計監査を受けなければならないとされており、会計監査人は、監査法人又は公認会計士でなければならないとされております。

つきましては、令和6年度（2024年度）からの当会の会計監査人に就任を希望される監査法人又は公認会計士の方を下記のとおり募集いたします。

記

1. 業務内容

当会における会計監査人業務

2. 募集期間及び応募期限

(1) 募集期間：令和5年8月21日（月）～8月31日（木）

(2) 応募期限：令和5年8月31日（木） 17時必着

3. 応募方法

別添「令和6年度 JA愛媛県信連の会計監査人への応募申込書」を提出してください。

4. 提出先

shinren-kansa@jabank-ehime.or.jp

※お申込をいただいた監査法人・公認会計士の方に、監査提案書・監査報酬見積書様式等を発出いたします。

5. 応募資格

- (1) 監査法人又は公認会計士であること
- (2) 会社法第 337 条第 3 項に定める欠格事由に該当しないこと
- (3) 農業協同組合及び農業協同組合連合会に対する知見及び類似業種に対する監査実績を有し、有効かつ効率的な監査を行うことができること
- (4) 松山市内に支店・事務所を構えていること

6. 任期

会計監査の任期は、農協法第 37 条 3 が準用する会社法第 338 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年（2025 年）6 月開催予定の通常総会終了の時までとします。ただし、再任を妨げません。

7. 会計監査人予定者の選考方法

- (1) 監査提案書等による書類審査（一次選考）により、プレゼンテーション参加候補者を選定した後、プレゼンテーション（二次選考）を行い、会計監査人予定者を決定します。

※なお、書類のご返送はしませんのでご了承ください。

- (2) 書類審査を行うにあたり、説明を求める場合があります。
- (3) 審査結果にかかる質問や異議は受け付けません。

8. 会計監査人予定者選定までの主なスケジュール（予定）

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・ 8 月 31 日（17 時必着） | 応募期限 |
| ・ 9 月 1 日～15 日（17 時必着） | 監査提案書等受付期限 |
| ・ 9 月 29 日 | 一次選考結果通知（メール） |
| ・ 10 月 20 日 | プレゼンテーション（二次選考） |
| ・ 11 月 20 日 | 令和 6 年度会計監査人予定者決定 |
| ・ 11 月 21 日 | 結果通知（メール） |

9. 事務局

〒790-8555 愛媛県松山市南堀端町 2 番地 3

愛媛県信用農業協同組合連合会 監査室

電 話：089-948-5224

E-mail：shinren-kansa@jabank-ehime.or.jp

（お問い合わせは E-mail にてお願いいたします）

以 上